

由利本荘市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

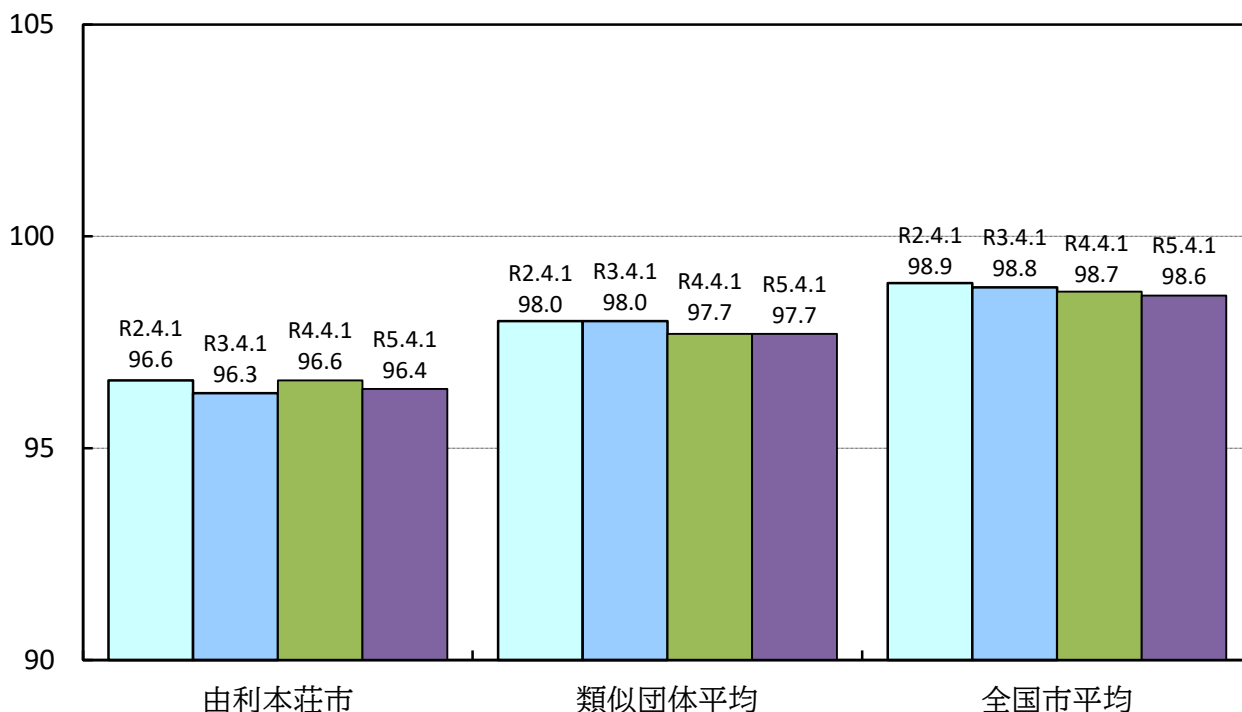
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	72,753	52,937,413	1,042,114	7,744,100	14.6	14.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当 たり給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	882	3,408,422	681,407	1,256,437	5,346,266	6,062	5,926

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

【給料表の改定実施時期】 平成28年4月1日

【内容】

給料表の改定については、秋田県に準じて実施。給料表の水準を平均0.85%引き下げ、1級の全号給、2級の下位号給等については、最大2.62%引き下げ、3級以上の級の上位号給については、最大2.87%引き下げ。激変緩和のため、3年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

地域手当の非該当地域のため、地域手当の見直しなし

ただし、東京都千代田区に在勤する職員に対する地域手当について、

国と同様に見直しを実施（平成28年4月1日） 該当職員なし

③ その他の見直し内容

(5) 特記事項

平成17年3月22日新設合併

（本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
由利本荘市	41.4 歳	308,000 円	365,913 円	332,386 円
秋田県	43.0 歳	322,600 円	387,196 円	352,396 円
国	42.4 歳	322,487 円	- 円	404,015 円
類似団体	42.6 歳	316,217 円	378,588 円	342,607 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
由利本荘市	56.0 歳	52 人	300,600 円	324,731 円	311,538 円	-	-	-	-
うち 調理員	58.3 歳	13 人	291,600 円	304,016 円	298,411 円	調理士	49.5 歳	200,400 円	1.52
うち 庁務員・校務員	55.7 歳	22 人	291,600 円	308,713 円	303,499 円	用務員	49.1 歳	241,700 円	1.28
うち 運転技師	52.3 歳	8 人	321,500 円	384,600 円	339,806 円	自家用自動車運転者	54.0 歳	247,400 円	1.55
うち その他	56.7 歳	9 人	317,100 円	341,000 円	325,310 円	-	-	-	-
秋田県	54.3 歳	220 人	315,500 円	356,092 円	329,617 円	-	-	-	-
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	- 円	329,178 円	-	-	-	-
類似団体	53.1 歳	22 人	311,160 円	335,597 円	323,089 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
由利本荘市	-	-	-
うち 調理員	4,796,392 円	2,612,900 円	1.84
うち 庁務員・校務員	4,938,956 円	3,253,900 円	1.52
うち 運転技師	6,159,800 円	3,573,200 円	1.72
うち その他	5,454,050 円	- 円	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和2～令和4年の3ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
由利本荘市	50.2 歳	401,600 円	438,314 円
秋田県	47.2 歳	373,800 円	406,037 円
類似団体	39.3 歳	294,907 円	325,159 円

④消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
由利本荘市	38.2 歳	286,500 円	364,734 円	313,457 円
秋田県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	39.0 歳	301,738 円	376,419 円	330,607 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		由利本荘市	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	183,543 円	190,096 円	185,200 円
	高 校 卒	151,714 円	156,046 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	153,829 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	212,359 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
消 防 職	大 学 卒	183,543 円	- 円	- 円
	高 校 卒	151,714 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

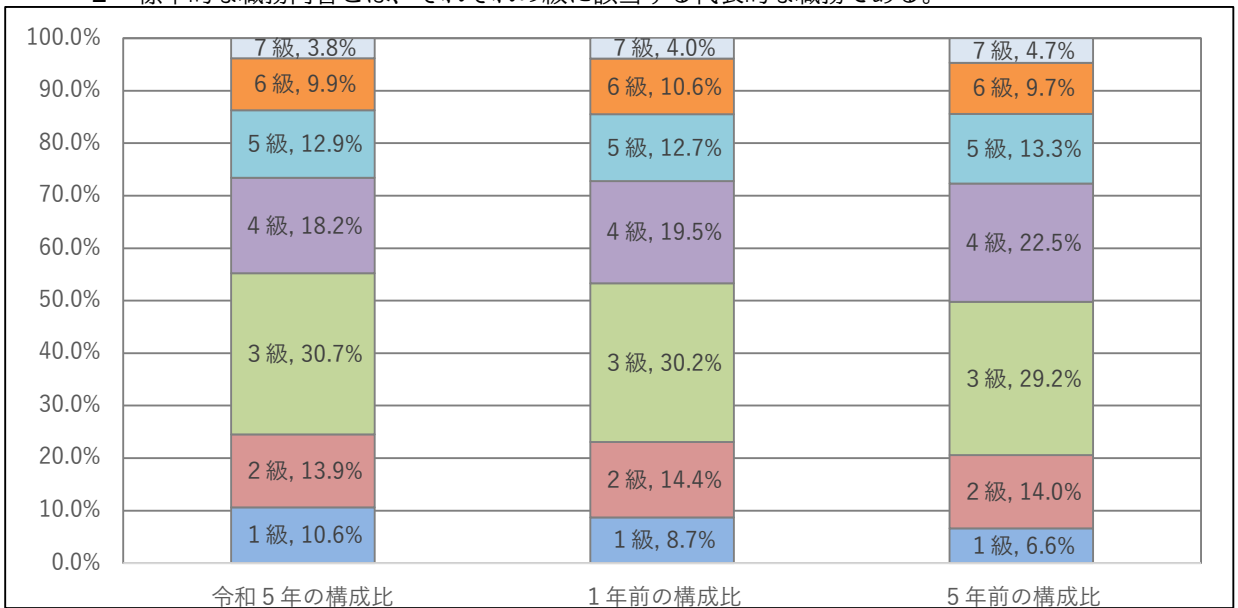
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	254,700 円	334,100 円	369,200 円	399,700 円
	高 校 卒	216,400 円	290,000 円	329,400 円	368,700 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	285,800 円	315,000 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
消 防 職	大 学 卒	255,400 円	311,900 円	- 円	- 円
	高 校 卒	216,400 円	- 円	345,500 円	378,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

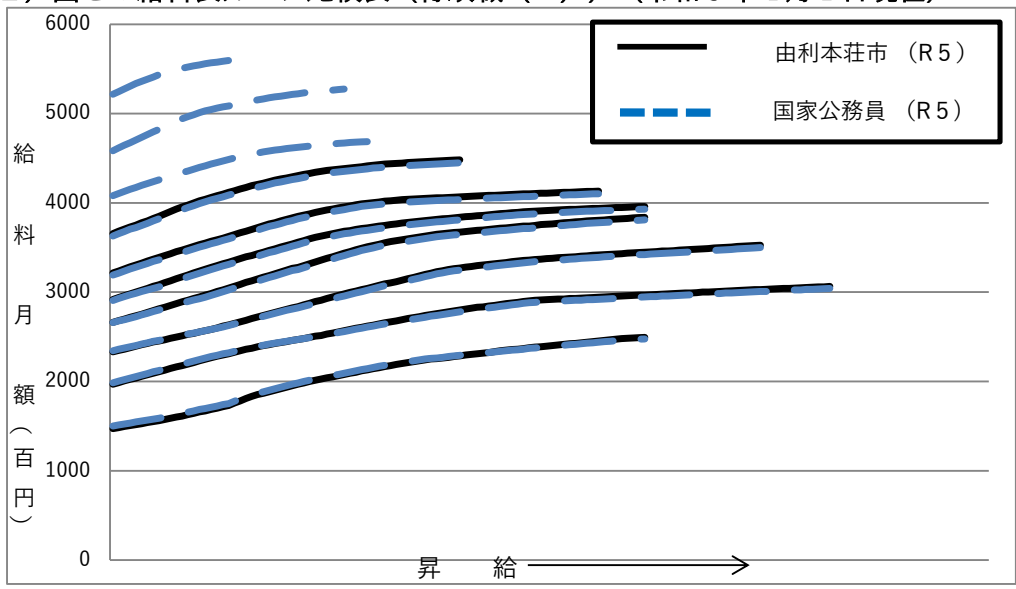
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長・事務局長・総合支所長・政策監	20人	3.8%	367,601円	448,765円
6 級	次長・主幹・会計管理者・課長	52人	9.9%	324,957円	413,664円
5 級	課長・主席参事・参事	68人	12.9%	297,098円	396,265円
4 級	課長補佐・班長・主席主査	96人	18.2%	273,161円	384,196円
3 級	班長・主査	162人	30.7%	242,285円	353,018円
2 級	主任・主任技師	73人	13.9%	209,196円	306,954円
1 級	主事・技師	56人	10.6%	163,032円	250,834円

(注) 1 由利本荘市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（由利本荘市）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

由利本荘市	秋田県	国
1人当たり平均支給額（令和4年度決算） 1,382 千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,634 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 (1.30) 月分 勤勉手当 1.95 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 (1.30) 月分 勤勉手当 1.95 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る、支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（由利本荘市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

由利本荘市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
(退職時特別昇給	制度なし)				
1人当たり 平均支給額	7,951 千円	19,192 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和5年4月1日現在)

支給実績 (令和4年度決算)			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
東京都千代田区	20%	0人	20%
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			96.6 (96.6)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数 × (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績 (4年度決算)			16,656千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)			87,204円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (4年度)			22.3%	
手当の種類 (手当数)			10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	税務職	個別徴収事務	108千円	従事した日 日額 500円 上限 月額5,000円
防疫等作業従事手当	一般行政職・技能労務職	防疫業務	0千円	従事した日 日額 500円
行旅死亡人収容従事手当	福祉職	行旅死亡人収容業務	9千円	1回1,000円
医療業務従事手当	医師	医療業務	0千円	従事した月 月額118万円
老人福祉施設勤務手当	福祉職・技能労務職	老人福祉施設業務	0千円	従事した日 日額 300円 上限 月額5,000円
災害業務従事手当	消防職	火災・救助等の災害業務	326千円	1回 200円
救急業務従事手当	消防職	救急業務	2,910千円	1回 200円 1回 350円(救急救命士)
夜間特殊業務従事手当	消防職	夜間特殊業務	13,213千円	2時間未満 1回 410円 2時間以上5時間未満 1回 730円 5時間以上 1回1,100円
清掃業務従事手当	一般行政職・技能労務職	ごみ処理業務	90千円	従事した日 日額 500円 上限 月額5,000円
夜間看護業務従事手当	看護職	診療所夜間看護業務	0千円	2時間未満 1回 2,150円 2時間以上4時間未満 1回 3,100円 4時間以上 1回 3,550円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (3年度決算)	261,219千円
職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)	334千円
支給実績 (4年度決算)	264,377千円
職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)	336千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・子 10,000円 ・子以外 6,500円 ・子の特定期間加算額 5,000円 (16歳年度始め～22歳年度末)	同じ		100,732 千円	240,986 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ・借家(月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		37,246 千円	256,869 円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 ・交通用具使用(通勤距離に応じて支給) 2,000～31,600円 ・交通機関利用(実費) 限度額55,000円	同じ		78,854 千円	107,431 円
単身赴任手当	異動等により住居を移転し配偶者と別居することとなった職員で移転前の住居からの通勤が困難であると認められるものうち単身で生活することを常況にする職員に支給 ・基本額 30,000円 ・職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じた加算額 8,000円～70,000円	同じ		648 千円	648,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、区分に応じて16,700円～57,400円を支給			48,176 千円	422,596 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に区分に応じて支給(勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額) 休日 平日深夜 ・区分1及び2の職員 10,000円 5,000円 ・区分3及び4の職員 8,000円 4,000円 ・区分5及び6の職員 6,000円 3,000円 ・区分7及び8の職員 4,000円 2,000円 ・区分9の職員 8,000円 4,000円			73 千円	36,500 円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給(勤務時間が5時間未満の場合は50%を乗じた額) ・普通宿日直 4,400円 ・烏海診療所 6,100円 ・畜産センター 5,100円 ・常直的な宿日直(月の1/2超) 22,000円 ・常直的な宿日直(上記以外) 11,000円	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間に勤務した場合、1時間当たりの給料単価に135%を乗じた額を支給	同じ		72,050 千円	167,169 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	異なる	支給地域	55,132 千円	65,091 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	900,000 円 (- 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円/ 560,000 円
	副 市 長	710,000 円 (- 円)	802,000 円/ 585,000 円
報 酬	議 長	478,000 円 (- 円)	535,000 円/ 347,900 円
	副 議 長	422,000 円 (- 円)	475,000 円/ 285,100 円
	議 員	402,000 円 (- 円)	432,000 円/ 268,200 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(4年度支給割合) 3.150 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(4年度支給割合) 3.150 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 90万円×0.47×在職月数	(1期の手当額) 2,030万円
	副 市 長 備 考	71万円×0.28×在職月数	954万円
寒 冷 地 手 当	市 長	1 1月から3月までの各月に支給	
	副 市 長	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主で扶養親族がいる場合 17,800円 ・世帯主で扶養親族がない場合 10,200円 ・その他の場合 7,360円 	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

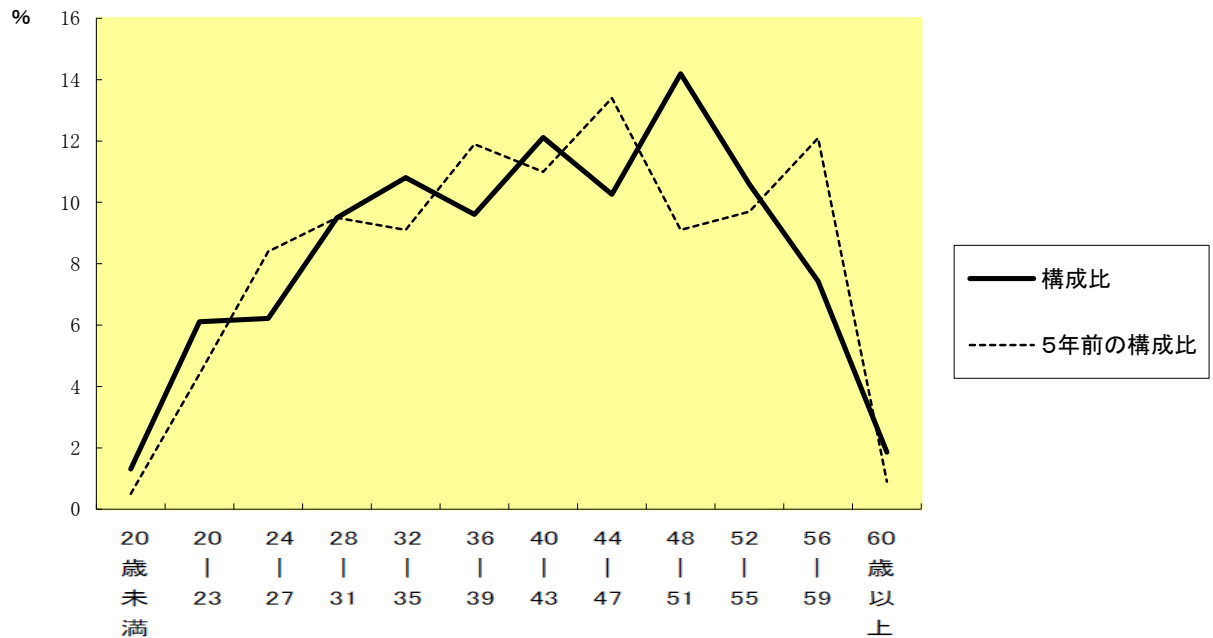
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和4年	令和5年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	6	△ 1	
		総 務	178	178	0	
		税 務	48	49	1	
		民 生	91	80	△ 11	業務の外部委託
		衛 生	54	52	△ 2	
		労 働	4	4	0	
		農林水産	66	69	3	体制強化
		商 工	62	63	1	体制強化
	土 木	56	53	△ 3	業務の集約	
	計	566	554	△ 12	<参考> 人口1万当たり職員数 76.15 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 67.58 人)	
	教育部門	105	109	4	機構改革	
	消防部門	186	187	1		
	小 計	857	850	△ 7	<参考> 人口1万当たり職員数 116.83 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 87.73 人)	
公 営 会 企 業 部 門	水 道	32	32	0		
	下 水 道	11	12	1	体制強化	
	そ の 他	22	22	0		
	小 計	65	66	1		
合 計		922 [1,497]	916 [961]	△ 6 [△536]	<参考> 人口1万当たり職員数 125.91 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	12人	56人	57人	87人	99人	88人	111人	94人	130人	97人	68人	17人	916人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		580	567	557	551	566	554	▲26 (▲4.5%)
教育		135	128	133	126	105	109	▲26 (▲19.3%)
消防		187	186	186	186	186	187	0 0.0
普通会計計		902	881	876	863	857	850	▲52 (▲5.8%)
公営企業等会計計		70	72	66	68	65	66	▲4 (▲5.7%)
総合計		972	953	942	931	922	916	▲56 (▲5.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数（教育長を除く）。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	千円 2,129,683	千円 349,255	千円 231,136	% 10.9%	% 11.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 34	千円 121,165	千円 21,167	千円 46,865	千円 189,197	千円 5,565	千円 6,018

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年3月22日新設合併

(本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
由利本荘市	42.1 歳	309,201 円	463,718 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

由利本荘市	一般行政職等(普通会計職員)	団体平均
1人当たり平均支給額(4年度) 1,378 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,382 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,438 千円
(3年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 (1.30) 月分 勤勉手当 1.95 月分 (0.95) 月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 (1.30) 月分 勤勉手当 1.95 月分 (0.95) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和5年4月1日現在)

由利本荘市	一般行政職等(普通会計職員)	団体平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 7,951 千円 19,192 千円	1人当たり平均支給額 8,676 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都千代田区	20 %	0 人	20 %

エ 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	9,946 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	311 千円
支給実績（4年度決算）	7,070 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	253 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・子 10,000円 ・子以外 6,500円 ・子の特定期間加算額 5,000円 （16歳年度始め～22歳年度末）	同じ		4,989 千円	277,167 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ・借家（月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に家賃額に応じて支給） 限度額27,000円	同じ		1,602 千円	267,000 円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 ・交通用具使用（通勤距離に応じて支給） 2,000～31,600円 ・交通機関利用（実費） 限度額55,000円	同じ		2,760 千円	102,222 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、区分に応じて16,700円～57,400円を支給	同じ		2,430 千円	405,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に区分に応じて支給（勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額） 休日 平日深夜 ・区分1及び2の職員 10,000円 5,000円 ・区分3及び4の職員 8,000円 4,000円 ・区分5及び6の職員 6,000円 3,000円 ・区分7及び8の職員 4,000円 2,000円 ・区分9の職員 8,000円 4,000円	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給（勤務時間が5時間未満の場合は50%を乗じた額） ・普通宿直 6,000円 ・普通日直 7,000円	異なる	普通宿日直 4,200円	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ		2,255 千円	70,469 円

(2) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	千円 1,156,769	千円 133,740	千円 79,986	% 6.9	% 8.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
4年度	人 12	千円 41,656	千円 6,623	千円 15,491	千円 63,770	千円 5,314

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,261

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年3月22日新設合併

(本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
由利本荘市	42.3 歳	296,722 円	443,083 円
団体平均	48.3 歳	350,571 円	520,596 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

由利本荘市	一般行政職等(普通会計職員)	団体平均
1人当たり平均支給額(4年度) 1,291 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,382 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,369 千円
(3年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 勤勉手当 1.95 月分 (1.30) 月分 (0.95) 月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 勤勉手当 1.95 月分 (1.30) 月分 (0.95) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

由利本荘市	一般行政職等(普通会計職員)	団体平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 7,951 千円 19,192 千円	1人当たり平均支給額 5,352 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都千代田区	20 %	0 人	20 %

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		702 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		351,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）		16.7 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（4年度決算）	左記職員に対する支給単価
ガス技術者手当	ガス主任技術者	ガス技術管理業務	702 千円	従事した日 日額 1,500円 上限 月額30,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	1,484 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	165 千円
支給実績（4年度決算）	2,931 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	266 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・子 10,000円 ・子以外 6,500円 ・子の特定期間加算額 5,000円 (16歳年度始め～22歳年度末)	同じ		1,038 千円	259,500 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ・借家（月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に家賃額に応じて支給） 限度額27,000円	同じ		368 千円	184,000 円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 ・交通用具使用（通勤距離に応じて支給） 2,000～31,600円 ・交通機関利用（実費） 限度額55,000円	同じ		536 千円	48,727 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、区分に応じて16,700円～57,400円を支給	同じ		392 千円	392,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に区分に応じて支給（勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額） 休日 平日深夜 ・区分1及び2の職員 10,000円 5,000円 ・区分3及び4の職員 8,000円 4,000円 ・区分5及び6の職員 6,000円 3,000円 ・区分7及び8の職員 4,000円 2,000円 ・区分9の職員 8,000円 4,000円	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給（勤務時間が5時間未満の場合は50%を乗じた額） ・普通宿直 6,000円 ・普通日直 7,000円	異なる	普通宿日直 4,200円	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給（現在経過措置期間中） ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ		656 千円	59,636 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	千円 3,282,180	千円 △ 158,697	千円 95,516	% 2.91%	% 2.67%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
4年度	人 13	千円 47,756	千円 11,801	千円 17,554	千円 77,111	千円 5,932

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 5,936

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 平成17年3月22日新設合併
(本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
由利本荘市	52.2 歳	313,718 円	494,301 円
団体平均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

由利本荘市	一般行政職等(普通会計職員)	団体平均
1人当たり平均支給額(4年度) 1,350 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,382 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,425 千円
(3年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 勤勉手当 1.95 月分 (1.30) 月分 (0.95) 月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 勤勉手当 1.95 月分 (1.30) 月分 (0.95) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

由利本荘市	一般行政職等(普通会計職員)	団体平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 7,951 千円 19,192 千円	1人当たり平均支給額 6,238 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和5年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都千代田区	20 %	0 人	20 %

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	2,467 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	190 千円
支給実績（4年度決算）	8,023 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	617 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・子 10,000円 ・子以外 6,500円 ・子の特定期間加算額 5,000円 （16歳年度始め～22歳年度末）	同じ		1,184 千円	197,333 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ・借家（月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に家賃額に応じて支給） 限度額27,000円	同じ		162 千円	162,000 円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 ・交通用具使用（通勤距離に応じて支給） 2,000～31,600円 ・交通機関利用（実費） 限度額55,000円	同じ		1,055 千円	95,909 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、区分に応じて16,700円～57,400円を支給	同じ		593 千円	296,500 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が随時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に区分に応じて支給（勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額） 休日 平日深夜 ・区分1及び2の職員 10,000円 5,000円 ・区分3及び4の職員 8,000円 4,000円 ・区分5及び6の職員 6,000円 3,000円 ・区分7及び8の職員 4,000円 2,000円 ・区分9の職員 8,000円 4,000円	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給（勤務時間が5時間未満の場合は50%を乗じた額） ・普通宿直 6,000円 ・普通日直 7,000円	異なる	普通宿日直 4,200円	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ		778 千円	70,727 円